

訪問型サービス(独自)サービスコード表

(令和8年6月)

瑞穂町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービス11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		39	1日につき
A2	1211	訪問型サービス12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービス12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77	1日につき
A2	1321	訪問型サービス13		要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービス13日割		要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
A2	2411	訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	2511	訪問型サービス22		生活援助が中心である場合 20分以上45分未満		179	
A2	2621	訪問型サービス23		生活援助が中心である場合 45分以上		220	
A2	1411	訪問型短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割		要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21		標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき

訪問型サービス(独自)サービスコード表

(令和8年6月)

瑞穂町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	生活援助が中心である場合 20分以上45分未満	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23		生活援助が中心である場合 45分以上	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心で ある場合	2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標 準的な回数を定め る場合	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11 日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12 日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		要支援2(週2回を超える程 度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13 日割		要支援2(週2回を超える程 度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	標準的な内容の訪問型サー ビスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		生活援助が中心である場合 20分以上45分未満	2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		生活援助が中心である場合 45分以上	2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時 間		短時間の身体介護が中心で ある場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				1月につき

訪問型サービス(独自)サービスコード表

(令和8年6月)

瑞穂町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算			1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算			1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算			1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の 10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算			1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算			1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算			1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算 200単位加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		200	
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50単位加算			50	月1回限度
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員処遇 改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1		介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000 加算	
A2	6184	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2		介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000 加算	

訪問型サービス(独自)サービスコード表

(令和8年6月)

瑞穂町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		

- … 今回変更(新規追加又は一部修正)部分、訂正部分さらに赤字
- … 終了